

浮間公園マネジメントプラン

浮間公園の管理運営、整備等の取組方針

令和 4 年 3 月

東京都建設局

目次

はじめに	35-3
I 浮間公園の基本的事項	35-4
1 都市計画等	
2 過去の取組の成果	
3 社会状況の変化	
II 浮間公園の開園概要	35-7
1 開園区域の概要	
2 利用状況等	
III 浮間公園の目標と取組方針	
1 むこう10年間を見据えた主な目標	35-8
2 取組方針	35-10
(1) ゾーン別基本方針 (ゾーン別基本方針図共)	
(2) 維持管理の取組方針	
(3) 運営管理の取組方針	
(4) 安全・安心な公園への取組について	
(5) 改修・再整備の取組について	
(6) 新規整備の取組方針	
IV 図面・写真	35-19
現況平面図	
周辺土地利用図（空中写真）	
周辺土地利用図（地図）	
浮間公園の現況写真	
<資料編>	35-23
資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて	
資料2 浮間公園に関する資料	

はじめに

「浮間公園マネジメントプラン」は、平成27年3月に改定された「パークマネジメントマスター プラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびにこれまでの本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな10年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

今回の改定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大や東京2020大会の開催など、これまでにない公園を取り巻く大きな社会状況の変化があったことから、これらを踏まえ「改定の視点」を新たに定め、本マネジメントプランの内容の追加充実を図りました。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

I 浮間公園の基本的事項

1 都市計画等

(1) 都市計画の概要

- ・名 称 東京都市計画公園第 55 号浮間公園
- ・位 置 板橋区舟渡二丁目地内、北区浮間二丁目地内
- ・面 積 12.75ha
- ・種 別 総合公園
- ・決定告示 (当初) 昭和 32 年 12 月 21 日 建設省告示第 1689 号

(2) 浮間公園の基本的な性格・役割

浮間公園は、板橋区と北区の区界に位置し、荒川沿いにある公園である。河川敷の緑地とともに荒川を軸とした水と緑のネットワークが形成されている。

JR 埼京線「浮間舟渡」駅下車すぐに位置する交通至便な場所にある。公園面積の約 4 割を占める浮間ヶ池での釣りやバードウォッチング、桜草園でのサクラソウの鑑賞など、様々なレクリエーションを楽しむ利用者でにぎわっている。池畔と風車と緑のうるおいある空間を維持し、ここを訪れる人達に多くの楽しみを与える総合的なレクリエーション施設としての公園を目指している。

なお、東京都地域防災計画及び北区、板橋区地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

2 過去の取組等

(1) 過去の取組の成果

「浮間公園マネジメントプラン(H27)」における重点目標に係る過去 7 年間の取組およびその成果等は、以下のとおりである。

- 地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園
防災公園整備基本計画を策定した。地元消防署等と連携した防災訓練を実施した。
- 東京の水と緑の骨格軸の形成に寄与する都立公園
骨格軸としてふさわしい緑となるよう緑地の適切な維持管理を行った。
- 多様な生物の貴重な生息・生育空間となる都立公園
生物多様性保全利用計画作成のため、現地調査を実施したほか、野鳥の営巣情報等を収集し情報発信した。
- スポーツによる健康づくりの場となる都立公園
運動教室を実施したほか、Web 上でのパラリンピック協議の紹介や、SNS 等を活用してスポーツを楽しむ方法等の発信を行った。

(2) 浮間公園の方針と取組内容

本公園は、過去 7 年間、以下の方針で指定管理者が運営管理に取り組んできた。

方針：荒川の自然・文化の発信と公園を拠点とした地域活性化

取組内容：

- ・北区桜草保存会と連携し、かつて荒川沿いに自生していたサクラソウやマコモ等を新たに植栽するなどにより、水生植物園を再生します。

- ・地元の釣り愛好家と協力してちびっこ釣り大会を開催し、釣りマナーの向上と多世代交流を推進します。
- ・駅前広場を活用し新たに水辺環境をテーマとする浮間環境フェスタを開催する等、賑わいを創出します。

3 社会状況等の変化

(1) 社会経済情勢

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- ・激甚化する気象災害
- ・東京2020大会の開催
- ・価値観の多様化、少子高齢化、グローバル化の進行等に伴う公園利用ニーズの変化
- ・デジタル技術・データの活用の加速
- ・SDGs（持続可能な開発目標）の国際的な取組

(2) 関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略（令和3年3月）
- ・都市づくりのグランドデザイン（平成29年9月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（平成31年3月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和2年7月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月）
- ・東京都地域防災計画　震災編（令和元年7月）
- ・板橋区地域防災計画（令和2年度修正）
- ・北区地域防災計画（平成30年3月）
- ・板橋区景観計画（令和3年4月）
- ・板橋区緑の基本計画（平成30年2月）
- ・板橋区都市づくりビジョン（平成30年3月）
- ・北区景観づくり計画（令和2年3月）
- ・北区緑の基本計画（令和2年3月）
- ・北区都市計画マスタープラン2020（令和2年7月）

II 浮間公園の開園概要

1 開園区域の概要

(1) 開園の概要

名 称 都立浮間公園（うきまこうえん）
開 園 日 昭和 42 年 7 月 26 日
開園面積 117,330.24 m²（令和 3 年 12 月 1 日現在）
公園種別 総合公園
所 在 地 板橋区舟渡二丁目、北区浮間二丁目
ア クセス J R 埼京線「浮間舟渡」、駐車場（有料・24 時間）

(2) 主な公園施設

管理事務所、野球場、テニスコート、こども運動広場、冒険広場、風車、ゲートボール場、ちびっこ広場、じゃぶじゃぶ池、水生植物園、バードサンクチュアリ、浮間ヶ池、桜草園、飲食店

2 利用状況等

(1) 利用概況

公園面積の約 4 割を占める浮間ヶ池は、ヘラブナを中心にコイ、ブラックバスなど川魚が多く生息しており、一年中釣人が絶えない。

浮間舟渡駅側にある入口広場は、地域のイベントの場などとして多様な利用がされている。

(2) 利用者動向（推計値）

・年間利用者数の推移

	2 年度	元年度	30 年度	29 年度	28 年度
年間総計（人）	969,973	829,681	855,355	1,295,734	1,428,939

・月別利用者数の推移

2 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
年間総数 (人)	75,763	79,614	59,992	47,975	52,793	64,436
969,973	88,887	101,310	100,485	90,682	93,200	114,836

(3) 主な活動団体（詳細は資料編参照）

1 団体・約 10 名が、花壇管理などを行っている。

(4) 主な催し物開催状況（令和 2 年度実績は資料編参照）

「チュークリップの広場づくり」「公園魅力アップデイ」などが行われた。

III 浮間公園の目標と取組方針

1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう10年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体的な数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【】内には、関連するパークマネジメントマスターplanのプロジェクト名を記載した。

■目標1：民間活力の導入による新たな魅力を持った都立公園

【プロジェクト3 公園の多機能利用と民間の活力導入促進プロジェクト】

本公園においては、新たなにぎわいを創出するため、民間活力を導入した施設（コメダ珈琲 浮間公園店）を設置している。本公園の魅力をさらに高め、東京の活性化に寄与するため、民間事業者等と連携し、民間ノウハウを生かした施設だけでなく、公園全体の利用を促進していく。

◎主な取組確認項目：利用促進の取組、民間連携の取組

■目標2：地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

【プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト】

地震発生時の防災機能を発揮するため、下記の防災上の位置づけをふまえ、区の防災所管部署や地域住民等と連携し、防災訓練などの実施などによる防災意識の向上や防災対策を強化する。

また、非常用の発電設備等の導入による防災機能の強化・充実を図る。

- ・東京都地域防災計画による指定
　　避難場所
- ・北区・板橋区地域防災計画による指定
　　避難場所

◎主な取組確認項目：防災施設整備の実績、防災訓練等の実績

■目標3：東京の水と緑の骨格軸の形成に寄与する都立公園

【プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト】

東京をうるおいのある緑豊かな都市としていくため、水と緑の骨格を形成する公園の整備を進めていく。

◎主な取組確認項目：新規開園に向けた取組

■目標4：多様な生物の貴重な生息・生育空間となる都立公園

【プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト】
【プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト】

本公園を良好な生物の生息・生育空間として機能させるために、多様な生物の生息・生育環境に配慮した環境整備を進めるとともに、公園内の動植物の保全・育成活動を充実させていく。

また、様々な体験を通して利用者に自然の大切さを体感してもらうため、この公園独自の自然環境を利用した取組を行っていくとともに、ボランティア等の協力を得ながら、自然環境の保全・回復を図っていく。

◎主な取組確認項目：生物生息・生育空間整備の取組、生物の保全・育成の取組、自然体験等の取組

■目標5：スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

都民の健康づくりを進めるため、東京2020大会の開催を契機として高まったスポーツ活動の機運を継続し、運動施設や広場を活用した多様なイベント等を開催していく。

また、多様なスポーツ利用のあり方について関係者とともに検討し、スポーツ利用を通して公園全体の魅力を向上していく。

◎主な取組確認項目：スポーツによる健康づくりの取組

■目標6：独自の魅力づくりに取り組む都立公園

【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

公園の魅力を向上させ、利用促進につなげるため、人々が憩い、ビューポイントとなる風景等を創出していく。

また、より多くの方々に公園の魅力を伝えるため、デジタル技術の活用などを通じて情報や魅力の発信を強化する。

◎主な取組確認項目：魅力発掘の取組

■目標7：都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

【プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト】

都立公園の魅力をさらに高め、都民にとって都立公園をより身近な空間とするため、都民や公園ボランティア、NPO、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体とともに公園の管理運営を進めていくとともに、管理所を公園情報の受発信の拠点としていく。

また、デジタル技術の活用などを通した情報や魅力発信や、利用者間や公園管理者と利用者などの多世代の交流を促進していく。

◎主な取組確認項目：都民協働の取組、地域との連携の取組、企業との連携の取組、情報受発信等の取組

2 取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかる取組方針について、安全・安心や環境への取組等にも考慮したうえで次のとおり定める。

(1) ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

A：多目的広場ゾーン

- ・風車のある広場のあるゾーン
浮間ヶ池を眺めながらの休息や散策などの利用に対応していく。

B：遊具広場ゾーン

- ・冒険広場と子ども運動広場のあるゾーン
複合遊具が設置された広場と周囲にフェンスで囲われた球技ができる広場。子ども達が安全、快適に遊べるように、遊具やフェンス周りの維持管理を行っていく。
- ・ちびっこ広場とジャブジャブ池のあるゾーン
幼児向けの遊具広場。子どもたちが安全、快適に遊べるよう対応していく。

D：入口広場ゾーン

- ・入口広場のあるゾーン
浮間舟渡駅前に位置する空間は公園の入口部分にあたり、浮間ヶ池の水面を背景とした様々なイベントに対応していく。

E：休息・散策ゾーン

- ・桜の木を中心としたゾーン
浮間ヶ池の東側の桜が主体の樹林地である。地域の花見の名所として対応していく。

G：スポーツゾーン

- ・テニスコートと野球場のあるゾーン
テニスコート（4面）、野球場（1面）があり、有料施設として、安全で快適な利用に対応していく。

K：環境共生・保全ゾーン

- ・バードサンクチュアリや水生植物園があるゾーン
バードサンクチュアリは立ち入り禁止区域とする。野鳥のほか多様な生物の生息・生育環境を保全し、適切な管理を行っていく。
- ・桜草園
サクラソウの自生地であった名残を継承し、都民協働により保護育成・普及啓発を行っていく。

L：水辺・親水ゾーン

- ・浮間ヶ池があるゾーン
バードウォッチングや釣りなどの水辺利用に対応していく。

M：駐車場ゾーン

- ・駐車場があるゾーン
案内機能の充実等を図り、車利用だけでなく、その他の来園者の安全にも対応していく。

N：管理ヤードゾーン

- ・管理事務所のあるゾーン
利用者へのサービス提供の拠点として対応していく。

Q：外縁部ゾーン

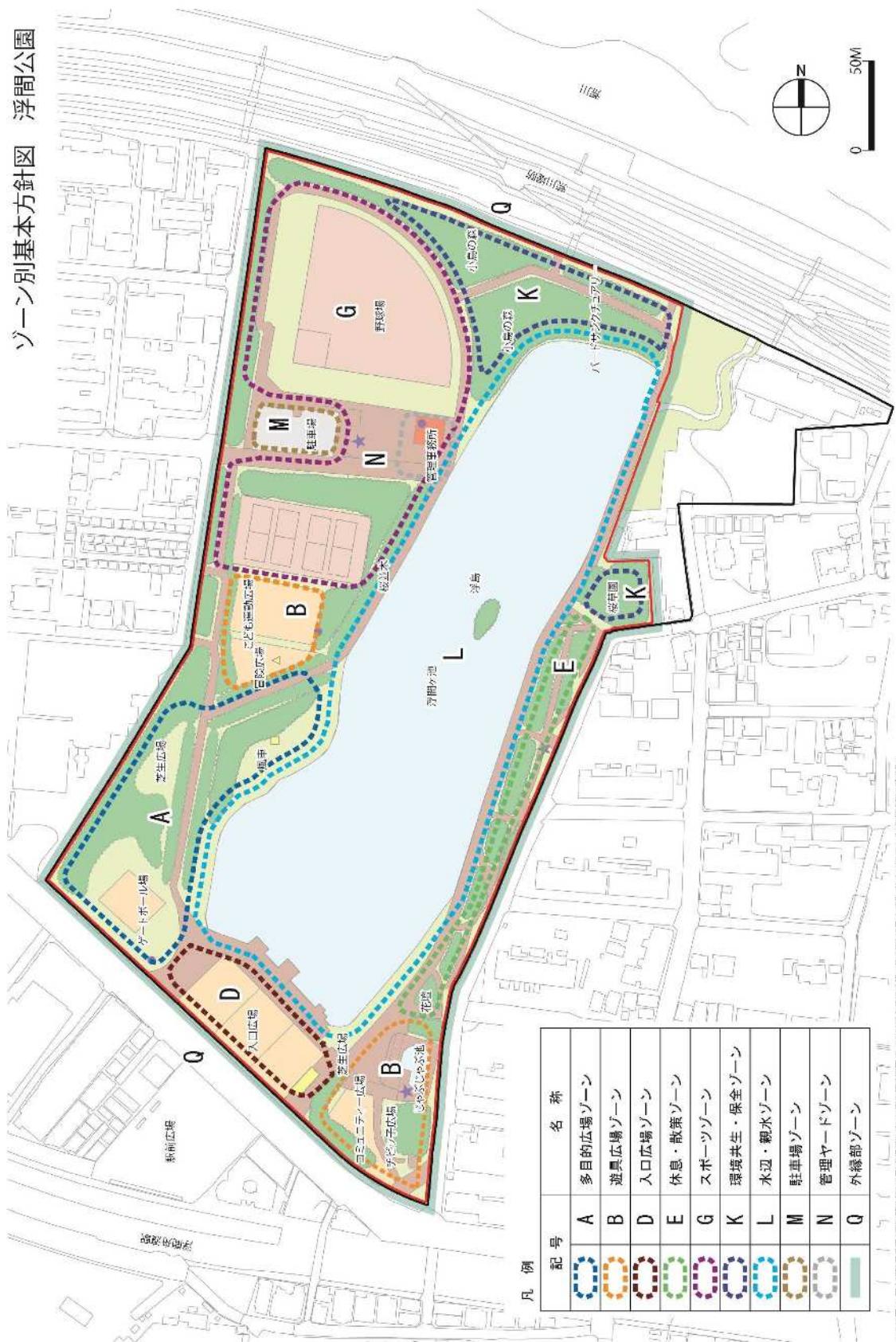
- ・民有地等や公道に接する公園外縁部
本公園の外縁部で、幹線道路に面する所では、道路植栽等と一体的に良好な沿道景観の形成を図り、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対する良好な景観の提供を図っていく。住宅地等と接する箇所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などの直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。

【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分（下表）を行っており、公園毎に施設内容が異なるため、公園毎にゾーン表記が異なる。着色部は本公園にあるゾーンを示す。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボル的な入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン。
	(庭園関係)	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。

ゾーン別基本方針図 浮間公園



(2) 維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるため、各公園においては、基本的な維持管理に加え、公園の特性に応じた維持管理を行い、より質の高い公園を作り上げていく。

そのためにも、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育していく。

あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、ユニバーサルデザイン化された施設も含めて快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等を通じて、病害虫被害や枯損等による樹木の異常、斜面・施設の異常等を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらう。

また、防災関連施設や排水施設、貯留浸透施設等は、非常時においても円滑に使用・機能できるよう、日頃から点検・清掃等を行っていく。

さらに、効率的で質の高い維持運営管理のため、樹木や公園施設等のデータベースのクラウド化等のデジタル技術の活用推進も検討していく。

2) 本公園の維持管理における留意事項

①多様な環境の創出

浮間ヶ池などの水環境、バードサンクチュアリなどについては、生物多様性を保全するための整備や管理の計画に基づき、主要な動植物のモニタリング調査を行うとともに、その結果を活用した多様な生物の生息・生育環境に配慮した順応的な維持管理を行うことにより、動植物の保全と育成を進めていく。

(3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 運営管理の基本事項

① 基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用変化等、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体や民間事業者などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

② 公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、不適正な公園利用の是正、感染症や社会状況変化等に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知徹底、受動喫煙防止対策、利用マナーの普及啓発等の適正な運営管理を行う。

③ 利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、デジタル技術等も活用した利便性の向上や公園の魅力を発信に取り組む。また、利用ニーズの変化に対応し快適な利用を促進するため、屋外テレワークの場となる環境・空間やキッチンカー等を活用した飲食空間等の創出について検討していく。

④ 管理運営における多様な主体との連携

公園の活性化や魅力向上のため、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体との継続的なパークミーティングや管理運営協議会等を設置開催し、各公園を特徴づけるような各種活動や地域に根付いたイベント等について連携して推進するとともに、管理運営の方針検討の場などにおいて、子供等を含めた幅広い意見を反映できるような仕組みづくりに取り組む。

2) 本公園の運営管理における留意事項

① 地域住民との協働

サクラソウや樹林地の維持活動、身近な動植物の保全活動など、多様な分野において都民やNPO等と連携し、都民協働による公園づくりを進めていく。

② スポーツ等による健康づくり

野球場やテニスコート、遊戯広場などの運動施設や広場を活用して、緑の中で子供から高齢者まで誰もが気軽に参加できる多様なイベントを開催することにより、都民の健康づくりの場を提供する。

③ 公園の個性を活かした体験や学び場の提供

自然観察会やガイドウォーク、学校の環境教育と連携したプログラムなどにより、子供達から高齢者まで多様な世代が楽しみながら体験や学びができるよう、浮間ヶ池やバードサンクチュアリなどの資源を活かした取組を行っていく。

④民間活力導入・パートナーシップの推進

都立公園の活性化や魅力向上を目的に、公園の一部において、民間の活力・ノウハウ・資金を導入した施設を設置している。さらに公園の魅力を向上させるため、その施設だけでなく、公園全体の利用を民間事業者等と連携して促進する。

(4) 安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故を未然に防ぎ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次の通り対応していく。

1) 地震災害

- ・東京都地域防災計画など、既定計画における役割の確認
- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施
- ・防災関連施設の適切な維持管理

2) 気象災害（台風、大雨、積雪等）

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備
- ・風水害時の園外への誘導等の内容も含んだ防災訓練の実施
- ・法面保護施設や貯留浸透施設等の維持保全
- ・樹林地等の保全や踏圧による地表面の踏み固め防止

3) 感染症など

- ・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応
- ・基本的感染対策の徹底
- ・感染状況に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知

4) 落枝・倒木

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施
- ・環境対策や快適な利用のため、樹木剪定等の植栽管理を強化

5) 施設の損壊等

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

6) 遊具

- ・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
- ・専門業者による精密点検の定期的な実施
- ・事故事例の把握と緊急点検の実施

(5) 改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

①災害時対応のための整備

災害時対応のための機能強化・充実に向け、防災関連施設の計画的な整備を行う。

②多様な生物が生息・生育するための環境整備

多様な生物が生息・生育する都立公園とするため、生物多様性保全利用計画に基づき改修・再整備を行う。

(6) 新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・緑地の整備方針」(令和2年7月、東京都・特別区・市町)に設定した「優先整備区域」について行うものとし、令和11年度までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後の改定により見直されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

1) 優先整備区域「事業促進区域」： 2,100 m²

北区浮間二丁目

2) 優先整備区域「新規事業化区域」：該当なし

注）：「事業促進区域」：既に事業認可を取得済の区域（用地未取得地含む）

「新規事業化区域」：新たに事業認可を取得する区域

IV 図面・写真



周辺土地利用図(空中写真)

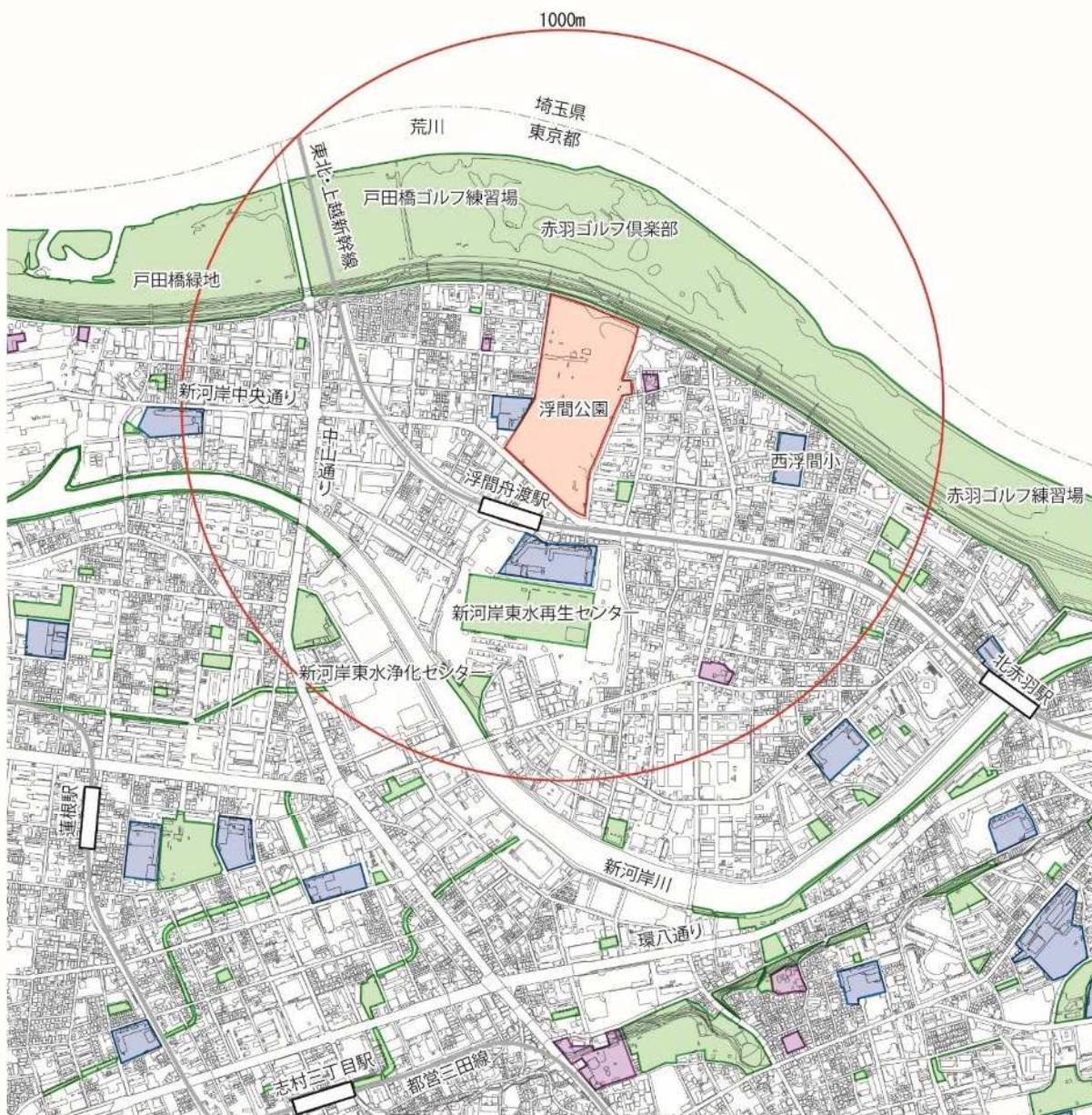
浮間公園



——：開園区域
——：都市計画決定区域

周辺土地利用図(地図)

浮間公園



この地図は、国土理院長承認(平24関公第269号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(3都市基交第267号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

- :公園緑地
- :学校
- :特徴的な建物(神社仏閣など)
- :開園区域
- :高速道路
- :鉄道



浮間公園の現況写真 【令和3年8月撮影】

①風車と芝生広場



⑤小鳥の森・バードサンクチュアリ



②こども運動広場



⑥浮間ヶ池全景



③テニスコート



⑦じゃぶじゃぶ池



④野球場



⑧ちびっ子広場

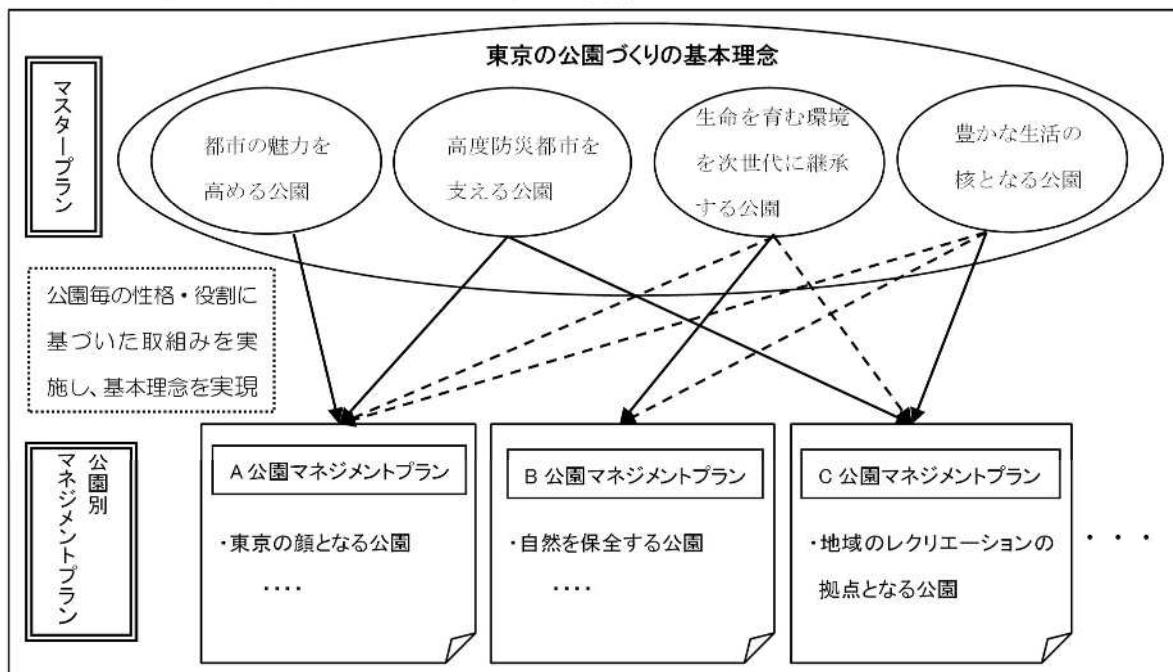


<資料編>

資料1 パークマネジメントマスターplanと公園別マネジメントプランについて

- ・パークマネジメントマスターplanは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・N P O・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスターplan策定後10年の社会状況の変化、当初マスターplanの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成27年3月改定版では、目標に対するプロジェクトを次頁表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、浮間公園が担うことになるプログラムには◎を、浮間公園が関係するプログラムには○を付した。
- ・また、パークマネジメントマスターplanと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスターplanと公園別マネジメントプランの関係



プロジェクト10の公園毎の位置づけ 浮間公園

基本理念	プロジェクト		プログラム	
都本市本の理 魅 力1 を高 める公 園	プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト	(3)誰もが利用しやすい公園づくり (4)快適な「おもてなし」空間の形成	パリアフリー、ユニバーサルデザインの推進 多言語表記、Wi-Fi環境等の充実 快適な「おもてなし」空間の形成	<input type="radio"/> ○ <input type="radio"/> ○
	プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト	該当なし		
	プロジェクト3 民間の活力導入促進プロジェクト	(1)公園の多機能利用、民間ノウハウ等を活かした施設づくり		<input type="radio"/> ◎ <input type="radio"/> ◎
		(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上		<input type="radio"/> ○
		(1)防災公園の整備		<input type="radio"/> ◎ <input type="radio"/> ◎
	プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト	(2)災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実		<input type="radio"/> ◎
		(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上		<input type="radio"/> ○
		(3)安全・安心な公園とするための取組み		<input type="radio"/> ◎ <input type="radio"/> ○ <input type="radio"/> ○
		(1)生物多様性向上プロジェクト		<input type="radio"/> ◎ <input type="radio"/> ○
		(1)生物生息・生育空間の整備と管理		<input type="radio"/> ◎ <input type="radio"/> ○
高 基 度 本 防 災 念 都 市 を 支 え る 公 園	プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト	(1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、街路樹の形成		<input type="radio"/> ◎ <input type="radio"/> ○
	プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト	(1)生物生息・生育空間の整備と管理		<input type="radio"/> ◎ <input type="radio"/> ○
	プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト	(1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用		<input type="radio"/> ◎ <input type="radio"/> ○
	プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト	(1)都民ニーズの把握と施策への反映		<input type="radio"/> ○
		(2)公園の魅力発掘事業の展開		<input type="radio"/> ◎ <input type="radio"/> ○
		(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用		<input type="radio"/> ○ <input type="radio"/> ○
		(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化		<input type="radio"/> ◎
		(2)都民からの寄付の受け入れ		<input type="radio"/> ○ <input type="radio"/> ○
	プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト	(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進		<input type="radio"/> ◎ <input type="radio"/> ○
		(4)都立公園を支える人材の育成		<input type="radio"/> ○

資料2 浮間公園に関する資料

(1) 公園の沿革

昭和 32 年 12 月 1957 年	建設省告示第 1689 号により、都市計画決定
昭和 42 年 7 月 1967 年	東京都告示第 719 号により開園、面積 1.3ha(そのうち 0.04ha を北区にサクラソウの栽培のためを占用許可している)
昭和 43 年 4 月 1968 年	1.0ha を追加開園
昭和 44 年 6 月 1969 年	0.9ha を追加開園
昭和 45 年 5 月 1970 年	5.2ha を追加開園
昭和 46 年 6 月 1971 年	0.2ha を追加開園
昭和 47 年 6 月 1972 年	1.7ha を追加開園
昭和 49 年 6 月 1974 年	0.4ha を追加開園
昭和 51 年 6 月 1976 年	0.8ha を追加開園
昭和 51 年 6 月 1976 年	野球場 1 面、庭球場 2 面(9,252.82 m ²)を設置
昭和 55 年 4 月 1980 年	テニスコート 2 面増設し、0.2ha を追加開園
昭和 55 年 11 月 1980 年	北区から浮間ヶ原桜草園場設置区域変更の申請があり、同区に対し設置許可事項の変更を許可
昭和 62 年度 1987 年	全面改修工事着手
平成元年度 1989 年	全面改修工事完了
平成 7 年 6 月 1995 年	0.2ha を追加開園
平成 7~9 年度	池畔景観を守るため水辺景観の再生工事、浄化施設改修工事、護岸改修を実施

(2) 公園の自然・社会環境

1) 自然環境

- ・浮間ヶ池の水源は池の中央部付近から湧き水があるとされていたが、現在では水源は雨水である。
- ・秋から春にかけて多数のカモ・オシドリなどが飛来する。
- ・公園の北側は荒川の堤防を挟み、河川敷となっており、広大な緑空間が広がる。

2) 社会的環境

- ・東京都の北端に位置し荒川に接しており、板橋区と北区の区境上にある。
- ・駅前広場を挟んで JR 埼京線「浮間舟渡駅」があり、JR「赤羽駅」をつなぐバス路

線も駅前から発着している。

- ・東西には住宅地が広がる。
- ・公園の敷地の内約4割が池面となっており、ほぼ平坦地である。
- ・都立公園では数少ない釣りのできる公園である。
- ・昭和60年にJR埼京線「浮間舟渡駅」が公園の前に開設され、埼玉県も含めた広域からの来園も多い。
- ・かつて自生していた桜草を“北区浮間ヶ原桜草保存会”が、桜草園で栽培を行なっている。

(3) 園内のトピックス

①浮間ヶ池

荒川の元の本流であり、昭和初期に大改修し、築堤により残った部分が、浮間ヶ池の原形となった。面積は約4ha、水深2.5m、昭和52年より釣り池として全面無料で開放している。30cm程度のヘラブナを中心に、コイ、ブラックバスなど川魚が多く生息しており、一年中釣人が絶えない。

②高い木・花の木

高木はケヤキ。池の東側では十数本が、空に向かって枝を広げている。そのほか、花の咲く木をふやすことを目的に、サクラ、クルメツツジなどを積極的に植えてきた。

③水生植物園

池の北端には、この池が荒川のころ岸辺に生えていたアシ、マコモなどの水生植物の保護区がある。また、この東側には19種を植栽した水生植物園がある。

④桜草園

日当たりのよい河川敷には、昔はサクラソウが自生していた。今では河川の改修や護岸工事で野生のものは絶滅したがその品種を残すため、公園の一画、約1,600m²の苗圃で栽培されている。

(4) 本公園の管理運営にあたって留意すべき法や条例

- ・河川法
- ・東京における自然の保護と回復に関する条例 等

(5) 利用状況等データ

1) 有料施設の利用状況

・運動施設

施設名			2年度	元年度	30年度	29年度	28年度	年間使用率 (%)
野球	昼	平	44.4	45.7	46.2	48.7	50.5	
	間	休	97.0	93.4	93.4	96.8	92.0	
	夜	平	54.9	51.0	58.7	73.8	76.5	
	間	休	87.4	76.0	79.9	84.1	84.8	
テニス (人工芝)	昼	平	77.6	69.4	72.4	77.7	75.0	
	間	休	98.9	97.8	98.1	98.3	98.3	
	夜	平	88.8	84.8	82.7	85.0	82.8	

	間	休	99.1	96.0	96.4	97.5	95.5
--	---	---	------	------	------	------	------

注) 平: 平日、休: 土日祝日

2) 公園占用の状況 (件)

項目	2年度	元年度	30年度	29年度	28年度
写真撮影	4	4	8	6	7
映画等の撮影	2	12	5	12	10
その他	15	17	52	60	54

3) 主な催し物

令和2年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベ ント	1	日本の季節の風物詩	12月～1月	—
	2	自然ふれあいクラフト教室	11月	50
	3	公園魅力アップデイ	11月～12月	82
	4	自然観察会	11月	25
自主 事業	1	公園と街を巡るスタンプラリー	12月	延べ3,434回
	2	マナーアップキャンペーン	11月／2月	50／Twitter 延べ928回、 YouTube 延べ 683回
	3	写真コンテスト	8月～2月	浮間公園応募 数：43点
	4	チューリップの広場づくり	11月～3月	866
	5	地域発掘マーケット	10月	—
	6	スポーツイベント	12月／3月	Twitter 延べ 195回、You Tube 267回
	7	フィールドミュージアムガイドの作成	2月	—
都民 協働	1	野鳥情報の提供	通年	—
	2	ブルーギルバイバイプロジェクト	通年	—

令和元年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベ ント	1	日本の季節の風物詩	6月～7月 ／9月／12月～1月	234／—
	2	自然ふれあいクラフト教室	12月	122
	3	公園魅力アップデイ	11月	378
	4	自然観察会	7月	16
	5	公園探検ツアー	11月	71
	6	ちびっこ釣り大会	9月	153
自主 事業	1	6公園スタンプラリー	11月～12月	台紙458枚、記 念品144人
	2	マナーアップキャンペーン	11月	50
	3	写真コンテスト	4月～10月	浮間公園応募

				数：29 点
	4	スポーツイベント	11月	181
	5	手ぶらで写生会	5月	25
	6	地域発掘マーケット	11月	140
都民 協働	1	野鳥情報の提供	通年	—

平成 30 年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数（人）
イベ ント	1	日本の季節の風物詩	6月～7月 ／12月～1 月	160／—
	2	自然ふれあいクラフト教室	12月	100
	3	公園魅力アップデイ	10月	238
	4	自然観察会	7月／1月	36
	5	公園探検ツアー	11月	60
	6	ちびっこ釣り大会	7月	91
自主 事業	1	6公園スタンプラリー	11月～12 月	台紙 179 枚、 記念品 185 人
	2	マナーアップキャンペーン	11月	40
	3	手ぶらで写生会	5月	8
	4	写真コンテスト	10月～3月	浮間公園の写 真：59 点
	5	スポーツイベント	11月	26
	6	地域発掘マーケット	10月	130
	7	フィールドミュージアムガイドの作成	12月～3月	—
都民 協働	1	野鳥情報の提供	通年	—

4) 主な活動団体（令和2年度調査）

団体名	活動内容	人数(人)
フィレールラビッツ浮間	清掃活動・花壇手入れ	7